

平成27年11月期（第44回）番組審議会 議事録（抄）

開催日時 : 平成27年11月17日（火）午後7時30分から 8時35分まで

開催場所 : 京都府京丹後市峰山町丹波825番地の1

NPO法人京丹後コミュニティ放送 1階事務所内

委員の出席 : 委員総数 8名

出席委員数 : 5名

欠席委員数 : 3名

放送事業者 : 3名

側出席者

・開会

理事長挨拶の後、出席確認と議長から議事録署名人として、2人お願いをし、承認が得られた。続いて報告事項がなされ番組審議に入る。

1、番組審議

・議題

番組審議

番組名 「幻一 旅の情景」

放送日時 平成27年11月 8日 17:30~18:00

出演 幻一、ふりちゃん

番組内容

幻一さんは木版画家で、NPO 法人こころの森の館長をされておられます。今までから、各国を回られ展示会などをされていたようです。その旅の話などの番組をしたいということでお話がありました。

番組設定は、京丹後市内のはずれにあるうらぶれた路地裏にある小さな小料理屋という形で、そのお店のおかみとして、ふりちゃん、そのもとに毎回幻さんが訪れて、漢字談話と旅話を語る番組となっています。この漢字談話と旅話の二つがメインとなっています。漢字談話とは、毎回一つの漢字を選び、その漢字をおもわせる絵を書きます。旅話については、毎回一つ世界を旅してきた話をされます。

できるだけ丹後をテーマにした部分も持ちたいということで、お店の付け出しは丹後の郷土料理を扱った形でやりとりを少しですがしています。番組の最後には、その日書いた絵のリスナープレゼントの案内をしています。

番組視聴、意見

- ・ほのぼのした、いかにも田舎のおじさんがしゃべっている感じですね。確か京都市出身の方ではなかったですか、京都弁でもなく丹後弁でもないですね。
- ・毎回一つの漢字を選び、絵を描いておられるということですが、今回の漢字は眺望の眺という漢字ですね。言葉で説明するのはなかなか難しかったのでは。

- ・リスナーからの要望があるのならその漢字を募集するのも一つの方法では。リスナーも反応があるかどうかによって、逆に押し量れる場面もでてくるのでは。
- ・音でお店の臨場感がでてますね。
- ・今までにない番組ですね。
- ・ホッと、安心して聴ける番組ですね。ゆっくりしながら聴かせてもらえる。
- ・時間帯がどうかと思います。
 - ・再放送を、月曜日の8時半からにしていますが、改善していきたいと思います。
- ・おもしろい発想だと思いますが、聴いていて、その場のイメージが湧きにくいですね。どうやったら頭の中に浮かぶのか考えながら聴いていました。
- ・あまり説明がくどくなると困るし、でもこんなお店の雰囲気なんだろうなとイメージできたらよいのでは。
- ・幻一さんを知っておられる方は、絵の話のイメージもできるかと思いますが。
- ・イメージしにくいですね。
- ・タイトルが旅の情景ですが、幻さんが世界を旅されてきた話をされているのですが、ちょっと内容とタイトルが合わないような気もしました。
- ・旅や風景を言葉で表すのは非常に難しいですね。きれいだけでは伝わらない。
- ・さきほどご意見ありましたように、ある程度イメージがわくように伝えないといけないのですが、言い過ぎるとくどくなったりしますし難しいと思います。
- ・非常に難しいですね。
- ・幻一さんを知っておられる方は少ないのでは。
- ・昔はよくお名前を聞かせていただきました。
- ・絵を描かれるとき、一筆一筆説明しながら描かれてはどうか。頭の中に描けるような説明があれば、想像力豊かな人であればある程度描けるのでは。
- ・そのあたりを、ふりちゃんが上手に説明するとよいのでは。
 - ・そこはずっと課題です。初回からは少しずつですが良くなってきています。実際説明は難しいです。
- ・幻一さんが絵を描かれる方という説明がないので、よけいにわからないと思います。
 - ・木版画家であり絵描きということを最初はもっと公にしようと思っていたのですが、本人から出さなくてよいと言われたので、番組内では一さんで通しています。ですが、わかっていたかかないとプレゼントの応募もきませんので、エンディングではあえて、幻一さんの名前を出しています。
- ・プレゼントの応募はありますか。
- ・とても良い絵なので、もっと応募してもらえるよう考えないと。
- ・ホームページに掲載されるのがよいですね。
 - ・番組内だけでは足りないところがありますので、CM等でPRしていくことも考えます。

以上意見有（抜粋）

審議機関の答申又は改善意見に対してとった措置及びその年月日
特になし

審議機関の答申又は意見の概要を公表した場合におけるその公表の内容、放送及び年月日

- ① 当局事務所内に掲示
- ② 当局ホームページ <http://fm-tango.jp/> に掲載

その他参考事項

特になし